枚方市生活困窮者等就労準備支援事業及び
枚方市家計改善支援事業に係る質疑に対する回答

<table>
<tr><th></th><th>質疑内容</th><th>回答</th></tr>
<tr><td>1</td><td>就労準備支援事業において、臨床心理士の配置が求められていますが、精神保健福祉士を配置することでも差し支えないでしょうか。精神保健福祉士は、精神面への配慮に加え、生活課題の把握、福祉制度の活用、関係機関との連携など、生活面と就労面を一体的に支援できる強みがあります。</td><td>仕様書のとおりとします。</td></tr>
<tr><td>2</td><td>生活自立、社会自立、経済自立ごとの利用者数を教えていただきたい。</td><td>各自立ごとの利用者数の集計は行っていません。
＜参考＞
<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>R５</th><th>R６</th><th>R７</th></tr>
<tr><td colspan="2">総利用者数</td><td>46</td><td>55</td><td>47</td></tr>
<tr><td rowspan="2">（内訳）</td><td>生活困窮</td><td>23</td><td>23</td><td>21</td></tr>
<tr><td>生活保護</td><td>23</td><td>32</td><td>26</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>3</td><td>現行事業において市が認識している成果・課題、次期事業で特に改善を期待する点を教えていただきたい。</td><td>行動変容や社会資源への繋ぎを重要な成果指標として設定し、支援の方向性を明確にしたことで、事業者及び利用者双方の理解が深まり、利用回数等が増加しました。今後も就労に至るまでのプロセスを重視する取り組みを進められるよう、受託者との連携強化を図りたい考えです。</td></tr>
<tr><td>4</td><td>自立相談支援機関、福祉事務所、家計改善支援事業者、受託者のケース共有及び同行並びに支援会議等の具体的な役割分担と連携頻度を教えていただきたい。</td><td>支援会議等については、主に自立相談支援機関を中心に開催しているところですが、具体的な役割分担については、ケース状況に応じての対応となるため、明確には決まっておりません。ケース共有及び同行支援については、適宜行っております。</td></tr>
<tr><td>5</td><td>支援対象者が就労体験や職場見学への通所に必要な交通費（実費等）について、国・市の給付制度の有無や受託者負担の範囲を教えていただきたい。</td><td>生活保護受給者については、生活保護法に基づく移送費にて対応しています。それ以外は原則本人負担としております。</td></tr>
</table>

枚方市生活困窮者等就労準備支援事業及び
枚方市家計改善支援事業に係る質疑に対する回答

	質疑内容	回答
6	現行の就労準備支援プログラム、年間実施回数、個別・グループ支援の構成、就労体験先の業種等、引継ぎ対象となる情報の範囲を教えていただきたい。	原則支援対象者のみの引き継ぎとなります。
7	加点対象となる「新規利用者につながる活動」の考え方について教えていただきたい。	受託者が実施する本事業以外の地域や関連機関等との連携した活動の中で、新規利用者を本事業に繋げることが出来た場合を想定しています。